

令和8年6月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和8年6月25日（木） 9時45分～11時20分

2. 開催場所 会議室 2F・2G

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委員	西田 佳成
	委員	大更 秀尚
欠席委員	委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼教育施設整備推進課長	村田 崇
教育部次長兼学校教育課長	善住 晶子
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
教育部次長兼生涯学習課長	包吉 洋之
近江八幡図書館長	伊藤 亜希子
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	伊崎 裕二
幼児課長	松下 剛
学校教育課長補佐	中村 浩一
教育総務課長補佐	田村 俊幸
教育総務課専門員	秋山 直人
教育総務課主任主事	上野 美帆

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第15号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の更新について
- 議第16号 近江八幡市公的地域クラブ活動の部費の徴収等に関する規則の制定について
- 議第17号 近江八幡市地域クラブ活動の認定に関する要綱の制定について
- 議第18号 近江八幡市公的地域クラブ活動の設置に関する要綱の制定について
- 議第19号 近江八幡市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について
- 議第20号 近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について
- 議第21号 近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて

【協議事項】

- 近江八幡市こども・子育て会議委員の選任について
- 【都市連協】令和9年度 滋賀県に対する要望事項について

【報告事項】

事業報告

- 「令和7年度図書館の概要」について

【その他】

- 第3期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が6月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

(2) 会議録の承認

- 5月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶及び報告

6月9日に開催した第2回教育振興基本計画策定委員会と6月22日に開催した第1回家庭教育推進協議会の中で、保護者のこどもに対する関わり方や家庭における役割について議論いただいた。

教育振興基本計画策定委員会では、就学前期・小学校期・中学校期・高校相当期ごとの「こどもに育ってほしい姿」及び、それに対応する「大切にしたい保護者の10の姿」の具体案について、様々なご意見をいただいた。特に「大切にしたい保護者の10の姿」については、計画への掲載を見送るべきとの意見がある一方で、掲載した方がよいとの意見もあり、活発な議論が行われた。最終的には、採決の結果、掲載する方向で整理された。

家庭教育推進協議会では、保護者自身もこどもとともに成長していく必要があること、また、保護者にそのような考え方を理解してもらえるように支援していく必要があるという議論であったと考えている。具体的には、様々な困難や生きづらさを抱えながら子育てをしている保護者に対して、親子参加型の行事や子育てに関する研修会への参加を呼びかけても、本当に支援を必要としている方々には十分に届かないという課題が示された。

こうした議論を踏まえると、めざすべきは理想的な保護者像を示すことではなく、生きづらさや困難を抱える保護者が、こどもを育てる喜びを感じながら、自らもこどもとともに成長していこうと思えるよう伴走していくことではないかと理解している。そのような視点も踏まえながら、教育振興基本計画における「こどもに育ってほしい姿」や「保護者が大切にしたい10の姿」のあり方について検討していく必要があると考えている。私自身、現時点で明確な結論を持っているわけではないが、教育振興基本計画策定委員会において、家庭教育推進協議会で議論された内容や視点も反映できるような提案の仕方が必要ではないかと感じている。

もう1点は6月議会についてである。代表質問において、放課後こども教室と放課後児童クラブの校内交流型の見守りについて質問があった。このテーマは今回が初めてではなく、以前から数回にわたり取り上げられているものである。私としては、これまでもこの場で申し上げてきたとおり、「こどもを主役としたこどもの居場所」という視点が重要であると考えている。「大人が働くためのこどもの居場所」という視点ではなく、「こどもを主役としたこどもの居場所」をどのようにつくるかという視点に立って、教育委員会として検討していく必要がある。その考え方を十分に協議し、議会での答弁に臨みたいと思う。

以上、教育長報告とさせていただきます。

(4) 議事

◆議第15号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の更新について

【事務局説明】…教育総務課

公立学校情報機器整備事業に係る4つの計画については、5月定例会にて計画案をお示ししたところである。その後、県の審査機関の確認過程において、国の基準との整合性を図るために必要な項目が示されたことから、修正を行った。なお、内容の精度を上げるための修正であり、計画の骨格に変更はない。

【質問等】

○大更委員

保護者連絡機能については、100%活用できているのか。例えば、学校から保護者への連絡や、保護者から学校への欠席連絡などにおいて、保護者の中には利用することが難しく、電話での連絡が必要となる方もいるのではないかと思う。

実際に、ある小学校で始業時間を1時間遅らせた際、アプリだけではなく電話でも連絡を行ったと聞いている。この連絡機能だけで全ての保護者に確実に情報が届くとは言い切れない状況だという印象を持っている。以上、意見として申し上げる。

2点目は、「1人1台端末の利活用に係る計画」にある「複線型学習」についてである。よい取組であると思うが、これまでの授業の進め方とは異なるため、教員にとっては負担が大きくなるのではないか。教員の負担増加や学習の過程で取り残される児童生徒が生じないか不安に感じる。

○学校教育課

保護者連絡機能について、全ての家庭で使用できているかの調査等はできていない。ただし、各学校において使用が難しい家庭を把握し、従前の方法で連絡を取っている。

○大更委員

教員の中で、使用が難しい等の問題はないか。

○学校教育課

教員に対する研修を行っている。

○重森委員

こどもたちは、今後も電子機器に触れる機会が増えていくと思うが、人を混乱させたり困らせたりして喜ぶためのツールとして電子機器を使ってほしくない

と強く思う。折に触れて、こどもたちに情報機器に関する教育を行ってほしいと思う。

○学校教育課

情報リテラシーについては、道徳の教材にも取り上げられており、それを活用した授業を行っている。また、警察署や携帯会社など他機関と連携して情報リテラシーに関する講習を実施している。学校によっては、保護者も参加する形で講習を行っているところもある。

電子機器の正しい使用ができるように今後も計画的、継続的に取り組んでいきたいと思う。

○教育長

次期学習指導要領に関しても、情報教育の分野については次期学習指導要領の全面実施を待たずに先行的に実施するといった国の考え方が示された。

また、AI に関しては、次期学習指導要領でどこまで踏み込んだ整理がされるのかという点に注目している。AI を教育に取り込んだ場合、現在よりも更にハイレベルな情報リテラシーが必要であると考えている。国の動向を見据えながら、AI への理解を深め、情報リテラシーのあり方について本市としても検討を進める必要があると感じている。

○大更委員

「1人1台端末の利活用に係る計画」の「心の健康観察」とはどういうものか。

○学校教育課

こどもの健康状態と心の状態を報告できるシステムのことで、報告内容は教員が把握するものである。

○教育長

児童生徒が今日はどのような気持ちで登校しているのかを教員が把握し、そこから様々な支援に繋げていくものである。

○西田委員

「端末整備・更新計画」において、端末データの消去は業者委託とされているが、確実に消去されたかどうかの確認は行うのか。もし確認するのであれば、どの程度の数量を確認するのか。確認しない場合、安全性に問題はないのか。

○教育総務課

直接の確認はしないが、廃棄証明書を提出してもらう。

【採 決】

議第 1 5 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の更新について
可決

- ◆議第 1 6 号 近江八幡市公的地域クラブ活動の部費の徴収等に関する規則の制定について
- ◆議第 1 7 号 近江八幡市地域クラブ活動の認定に関する要綱の制定について
- ◆議第 1 8 号 近江八幡市公的地域クラブ活動の設置に関する要綱の制定について
- ◆議第 1 9 号 近江八幡市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について

【事務局説明】…学校教育課

規則・要綱の内容については5月定例会でお示ししたとおりである。内容に変更はないが、「議第 1 9 号 近江八幡市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱」の様式を一部見直している。同要綱の別記様式第 4 号「地域クラブ活動従事時間報告書」は、兼職兼業の許可を受けた教職員の時間外勤務の把握のための報告書であり、毎月、学校長を経て教育委員会へ報告されるものである。勤務状況については、既に勤怠管理システムで管理できていることを踏まえ、報告事項を一部修正した。

【質問等】

○大更委員

近江八幡市立学校教職員とは県費負担教職員と捉えてよいのか。近江八幡市の学校に勤務する教職員ということか。

○学校教育課

対象としているのは県費負担教職員である。管理職、教諭、主幹教諭、栄養教諭、養護教諭、事務職員及び県費臨時講師を対象としている。

○教育長

市費の教職員は本当に含まれないのか。

○学校教育課

市費の教職員は勤務時間が決まっているため、時間外勤務の報告が必要となることがない。現状、市費講師は部活動には携われないことになっている。市費

の非常勤職員も時間外勤務の報告は発生しない。

近江八幡市立学校教職員という記載の仕方は誤解を招く可能性があるため、再度検討させていただく。

○西田委員

要綱に対象者の定義が定められていない。定義づけが必要だと思う。

○大更委員

県費教職員については、県教育委員会への兼職兼業の届出は必要でなかったか。

○教育長

地域クラブ活動に関して新たな取組を始めるにあたり、県教育委員会の了承は得ている。手続き的な部分で、県教育委員会への兼職兼業の届出も必要かどうかである。

これらの件については、練り直しが必要である。議第16号から議第19号については、今回は採決せず、継続審議とする。

◆議第20号 近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について

【事務局説明】…学校給食センター

学校給食センターにおける給食調理等業務委託が、令和10年7月末をもって契約期間が満了となる。令和10年8月から令和15年7月までの次期長期継続契約の事業者については、公募型プロポーザルにより企画提案を募集する。事業者選定委員会を設置するため、設置要綱を制定するものである。要綱の内容については、5月定例会にてお示ししたとおりである。

【質問等】

特になし

【採 決】

議第20号 近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について

可決

◆議第 2 1 号 近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて

【事務局説明】…図書館

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関である。近江八幡市立図書館協議会は、家庭教育、社会教育、学識経験者の計 1 2 名以内の委員で構成されている。期間満了に伴い、令和 8 年 7 月 1 日から令和 1 0 年 6 月 3 1 日までを任期とする次期委員について、資料のとおり改選したいと考えている。今回の改選により、就学前のこどもへの読書普及、高校生の図書館利用促進等図書館サービスの充実のため、闊達な協議をしていただけると考えている。

【質問等】

○大更委員

新たな視点で意見をいただけるのではないかと期待している。

【採 決】

議第 2 1 号 近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて

承認

●協議事項

◎近江八幡市こども・子育て会議委員の選任について

【事務局説明】…教育総務課

子育て政策課より、こども・子育て会議委員について、委員に変更が生じる場合は、改めて推薦いただきたい旨の依頼があった。事務局としては、引き続き大更委員をお願いしたいと考えている。

【意見等】

特になし

【選任】

大更秀尚委員（全員賛成）

◎【都市連協】令和9年度 滋賀県に対する要望事項について

【事務局説明】…教育総務課

継続要望の事項については、前年度と同様の内容である。変更は、新規要望4件、内容変更1件、削除2件の計7件である。

【意見等】

○大更委員

新規要望の教科書採択に関して、今後デジタル教科書を採用するのかどうかは大きな転機となる可能性がある。この件に関して、要望を挙げていただいたのは非常にありがたい。

○重森委員

教科書採択については、タイトなスケジュールの中、限られた人数で進められているため、体制をより充実させてほしいと思う。教科書の調査・研究に携わることは、教員にとって専門性を深めるよい機会でもある。そのため、専門性を高められる体制を整え、十分に学びながら取り組める環境をつくることで、その経験が教育に関わる人たちの力になっていけばよいと思う。

○教育長

デジタル教科書を導入するかどうかはいずれ選択を迫られる課題であり、本市としても十分に議論を重ねていく必要があると思う。

また、教科書採択に係る体制の充実を図る上では、現場の業務を担いながら携わる教員の負担にも配慮しながら環境を整えていく必要があると考えている。

●報告事項

◎「令和7年度図書館の概要」について

【事務局説明】…図書館

令和7年度の重点取組は、移動図書館車による定期的な巡回である。ステーションを増設、ブックトーク研修と実習を行い、読書普及に取り組んだ。

貸出密度（1人あたりの貸出冊数）は県平均を上回っているものの、令和6年度から0.4冊減少している。令和7年6月から休館日を変更したことが原因の1つと考えられるが、移動図書館車での総貸出冊数や全館での1日当たりの貸出冊数は増加している。また、令和8年5月から貸出冊数が戻ってきている状態である。

【意見等】

○重森委員

はちっこぶっく号ミニの巡回先をどのように決めているのか教えてほしい。

○図書館

公立の就学前施設において、就学するまでに共通した絵本体験ができることを大きな目標としている。日程や人員の制限もあるため、要望が多いところから巡回を実施している状況である。

○重森委員

小さい頃から絵本に親しむことは、非常によいことだと思う。

特別巡回の様子を写真で見たことがあり、こどもたちがとても喜んで本を見ている様子が印象的であった。巡回の回数や巡回場所を更に増やしていただくと、こどもたちが絵本に触れる機会も増え、豊かな人生に繋がるのではないかなと思う。

○教育長

図書館としても、必要性を常を感じていると理解している。実態や制約もある中で対応をしてもらっていると思うが、どのような課題があるか。

○図書館

要望にはできる限り応えていきたいと思う。現状は、定期巡回を実施していない園所等から要望があった場合、特別巡回で対応している。

また、職員の育成は喫緊の課題であり、研修計画をたて、実施している状況である。

○教育長

図書館としては、限られた人員の中で、できる限り要望に応じて巡回したいという思いである。我々としては、人材配置や環境整備に努力する必要があると感じている。

8. その他

◎第3期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

【意見交換】

○教育長

今年度の教育振興基本計画の改定に向けて、定例の意見交換の場を持たせて

いただきたい。ご出席いただいた第2回教育振興基本計画策定委員会を振り返ってご意見を頂戴できればと思う。

○大更委員

「こどもに育ってほしい姿」と「大切にしたい保護者の10の姿」の対応関係について、策定委員会でも多くの意見が出された。目標やめざす姿を明確にすることは重要である一方で、それを保護者や家庭にどのように啓発していくかも重要な課題であると感じている。

中学校期の「こどもに育ってほしい姿」は比較的具体的で分かりやすいと感じるが、小学校期についてはやや抽象的な印象を受けた。

今後、教育振興基本計画を踏まえ、各学校が自校の実態に応じて具体化していくことになる。一方で、保護者が教育振興基本計画そのものを目にする機会は多くないと思う。そのため、入園式や入学式など、保護者と接する機会を活用し、計画の趣旨を伝えていけるようにすることが重要である。また、各学校においては、自校の実態を踏まえ、家庭に期待する支援や協力について具体的に説明することになると思う。そうした保護者への説明の機会を逃さず、活用していくことが大切ではないかと考えている。

もう1点は、こどもを取り巻くデジタル環境についてである。こどもたちは家庭に帰るとデジタル社会の中で過ごし、小学校では学習用端末が導入され、今後は教科書のデジタル化も進むかもしれない。分からないことを映像などで調べて理解を深めたり、中学校では受験勉強などにもデジタルを活用したりして、頭の中に多くの知識を積み立てていくことができると思う。

一方で、教育・保育において、時代が変わっても変えてはいけないことがあると考えている。五感を使って物事に触れたり、実際に体験したり、実験をしたり、人と関わったり、地域へ出かけて見聞を広げたりする中で、「そういうことだったのか」と実感を伴って学ぶ経験が、デジタル化の中で薄れていくのではないかと懸念がある。

時代に逆行していると言われるかもしれないが、近江八幡市としてこうした体験をより大切にする姿勢を打ち出してもよいのではないかと考える。こうした時代だからこそ、実体験や自然・地域との関わりを大切にすることが重要ではないかと考えている。教育振興基本計画に盛り込めるかは分からないが、そのような視点を大切にしてほしいと思う。

○教育長

現在、文部科学省では、学校に余白を生み出し、その時間を教育の質の向上やこどもの学びの充実につなげていく考え方が示されている。また、その時間をどのように活用するかについては、各学校の裁量を持って取り組むことが期待されていると認識している。

市としても、余白をこどものためにどのように活用するかについて、先程のご

意見にあったように、実体験や現物に触れる学びを大切にするという方針をどこかに盛り込めるとよいなと思った。探究的な学びを進める上での基本的な考え方として、実際の体験や本物に触れる学びを重視する姿勢を、教育振興基本計画の中で示すことができるのではないかと思う。

○重森委員

計画策定委員会にはオブザーバーとして参加させていただいたが、委員の皆さんがそれぞれの立場から活発に意見を交わしておられ、大変充実した議論が行われていると感じた。

議論の中で「ふるさと近江八幡への愛着の形成」という表現に対して、「郷土愛」という分かりやすい言葉があるにもかかわらず、なぜ用いないのかという意見があったと思う。この意見を通して、流行の言葉を取り入れるのではなく、私たちが持つ感覚の中で知っている言葉で伝えることの大切さを改めて感じた。

「大切にしたい保護者の10の姿」については、個人的には教育振興基本計画にあった方がよいと思う。就学前期・小学校期・中学校期・高校相当期ごとに整理されているが、共通する内容も多いと感じる。こどもの発達段階ごとに保護者の姿を区切って示すのではなく、まず共通で大切にしたい保護者の姿を整理してはどうか。共通事項を整理した上で発達段階に応じてグラデーションを付ける構成でもよいのではないかと思う。

例えば、「基本的な生活習慣を身に付ける」といった内容は、幼児期では保護者の関わりが大きい一方、中学校・高校相当期になると本人が主体的に取り組む部分が増えていく。そのように、保護者に求められる役割の濃淡を示しながら、大切にしたい保護者の姿を整理していく方法もあるのではないかと思う。

(他、意見なし)

本日の意見交換は以上とさせていただく。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言